

やまびこ

vol.54
2019.03

まちとむら 未来をひらく 広域連合
南部町 伯耆町 日吉津村



あなたのまちです。

素敵なまち、それは

- 平成 31 年度予算の概要 2
- 『地域包括支援センターだより』 6・7
誰にでも起こりうる『介護疲れ』
- 介護予防・日常生活支援総合事業について 3
- 介護相談員募集 / 南部箕蚊屋広域連合議会議員が選出されました ... 8
- 認知症初期集中支援チームについて 4・5

南部箕蚊屋広域連合 平成31年度予算

2月14日に開かれた南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会で平成31年度の一般会計、介護保険事業特別会計予算が可決されました。

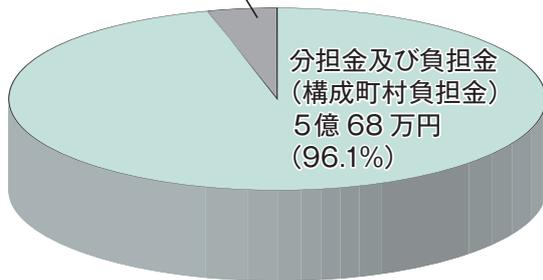


一般会計

総額 5億2,100万円 (前年度対比 2,600万円の増額)

■歳入

その他
(国庫支出金・県支出金・諸収入等)
2,032万円
(3.9%)

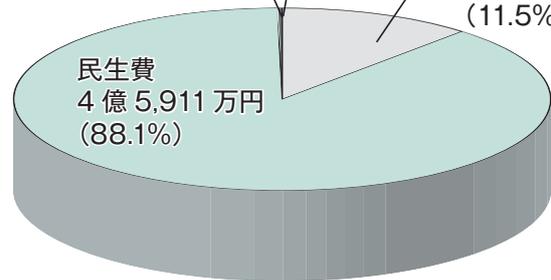


主なものは、構成町村からの負担金です。特別会計への繰入金の増加により、前年度に比べ3.6%増の5億68万円を計上しています。

また、低所得者の介護保険料を軽減するための公費を国庫支出金、県支出金、構成町村負担金に計上しています。

■歳出

予備費 86万円 (0.2%)
議会費 119万円 (0.2%)
総務費 5,984万円 (11.5%)

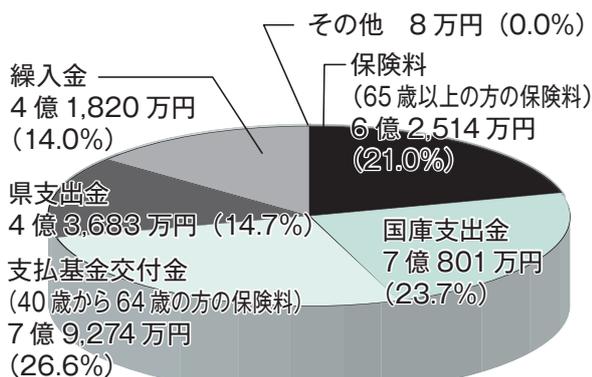


主なものは、民生費です。民生費の主なものは、介護保険事業特別会計繰入金4億627万円です。その他に地域包括支援センター職員の人件費や、事業所が行う低所得の利用者の利用料軽減についての補助金などを計上しています。

介護保険事業特別会計

総額 29億8,100万円 (前年度対比 5,000万円の増額)

■歳入



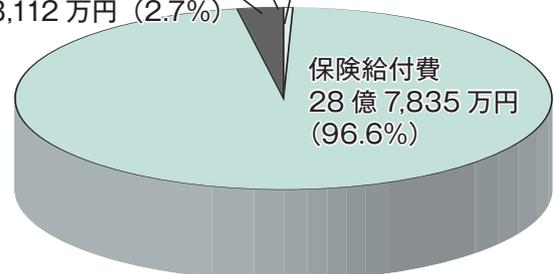
歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計からの繰入金などです。

保険料は、前年度に比べ1.3%減の6億2,514万円を見込みました。

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金は、保険給付費の増加等により前年度に比べ合計で1.4%増の19億3,758万円となりました。

■歳出

その他 222万円 (0.1%)
地域支援事業費 8,112万円 (2.7%)
総務費 1,931万円 (0.6%)



保険給付費は、事業計画に基づき、前年度に比べ1.7%増の28億7,835万円を見込みました。保険給付費の主なものは、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用26億4,762万円です。

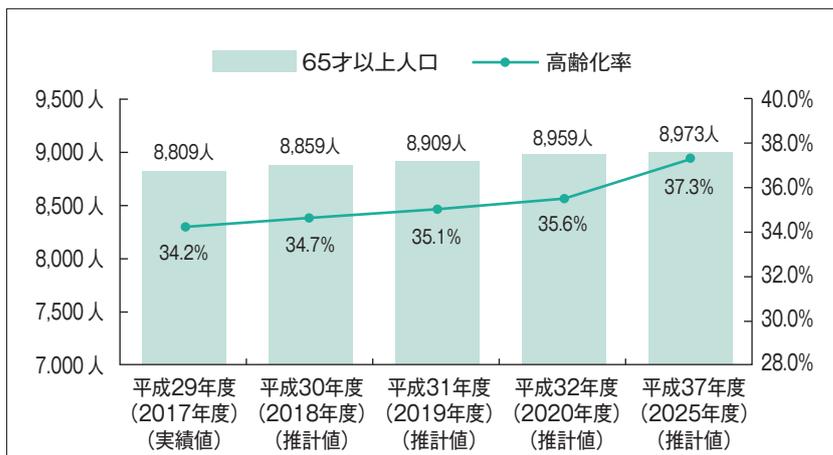
また、地域支援事業費は、保険者機能強化推進交付金を活用し、町村が実施する一般介護予防事業を充実することから、前年度に比べ5.2%増の8,112万円を見込みました。

介護予防・日常生活支援 総合事業について

今後、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。このような中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの能力を最大限に生かして要介護状態となることを予防することが大切です。そのための仕組みとして、介護保険制度において介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。

この総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成され、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

南部箕蚊屋広域連合では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年には高齢者人口は8,973人、高齢化率は37.3%になることが見込まれています。また、地域によって高齢化の状況及び介護需要も異なってくるのが想定されるため、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要となります。



総合事業の内容

介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業
〈対象〉 ①要支援認定を受けた方 ②基本チェックリストで該当者と判断された方	〈対象〉 65歳以上のすべての方およびその支援のための活動にかかわる方
◆訪問型サービス ホームヘルパー等が訪問し、生活援助（買い物、調理、掃除、洗濯等）、身体介護（食事や入浴の介助）を利用者と一緒に行います。	事業参加者の介護予防、健康づくりのためのプログラムを実施します。 詳しい事業内容などは、お住まいの町村の地域包括支援センターにお問い合わせください。
◆通所型サービス 通所介護施設や集いの場において、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。	

南部箕蚊屋広域連合

認知症でお困りの方、
一人で抱えず
ご相談ください

認知症初期集中支援チーム

認知症になっても、住み慣れたまちで暮らし続けるために、認知症の方やそのご家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」が活動しています。

● 認知症初期集中支援チームとは？

認知症の専門医と専門知識をもつ医療や福祉の専門職で構成しています。



● どんなことをするのですか？

認知症の方（疑いのある方）やそのご家族を訪問し、実態把握を行います。
病院受診や介護サービスの利用、家族への支援などを集中的に行います。

● 支援の対象となる人は？

ご自宅で生活している40歳以上で、
認知症の症状などでお困りの方です。
例えば…

介護サービスを利用したけれど、なかなかうまくいかない…

医療や介護のサービスを利用したいけれど、どうしたらいいかわからない…

認知症かもしれないけど、病院に行きたがらない…

認知症の症状が強くて、どう対応したらいいのか困っています…



認知症は早期発見・早期診断・早期対応が大切です！！
早期から専門スタッフに相談しましょう。

《支援の流れ》

地域包括支援センターに
相談（電話でも可）

本人、家族、地域の方などからの相談を受けます。

ご自宅を訪問

医療や福祉の専門職がご自宅を訪問し、認知症の実態把握を行います。

チーム員会議の開催

認知症の専門医と医療や福祉の専門職が会議を行い、支援の方法や方針を話し合います。

支援の実施

必要に応じて医療や介護のサービスにつなげるなど、本人や家族に合わせた支援を行います。

認知症は、早期発見・早期治療により症状の進行を遅らせることができたり、改善が期待できる場合もあります。

認知症が気になる方や認知症の家族のことでお悩みの方は、お気軽に、お住まいの町村の地域包括支援センターへご相談ください。



**介護保険サービスの利用や困りごとのご相談は、
地域包括支援センターにご相談ください！**

南部地域包括支援センター
南部町役場健康福祉課内
（健康管理センターすこやか）
電話：0859-66-5524

伯耆地域包括支援センター
伯耆町役場健康対策課
生活相談室内
電話：0859-68-4632

日吉津地域包括支援センター
日吉津村役場
福祉保健課内
電話：0859-27-5952

誰にでも起こりうる『介護疲れ』 ～負担を軽くしましょう～

毎日休みなく続く介護。介護疲れを感じている方が多くおられます。疲労の蓄積が限界を超えると、「介護うつ」「虐待」に至るケースもあり、今、大きな社会問題になっています。

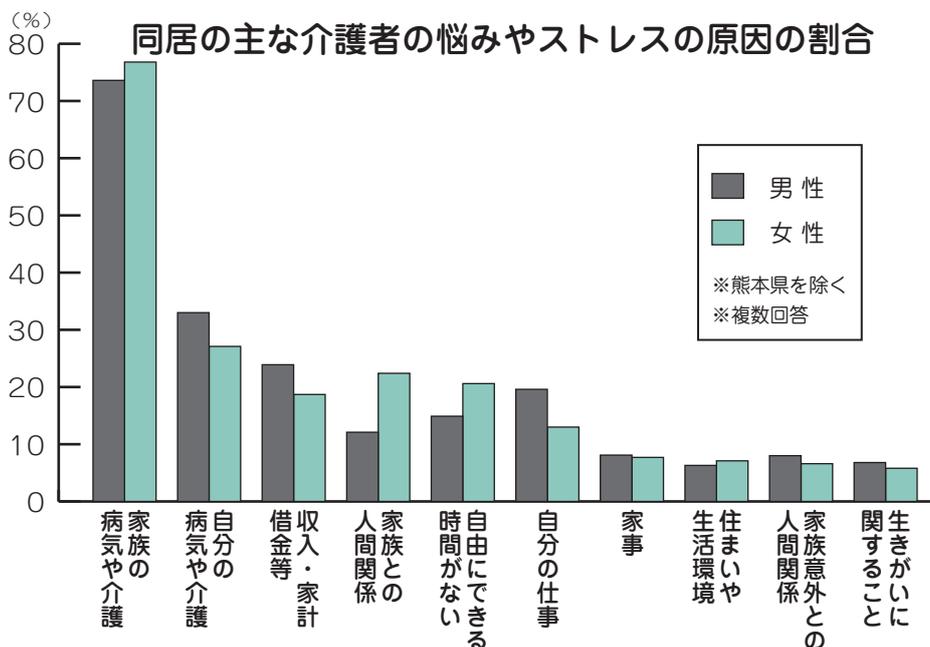


複雑に絡み合う負担

- 身体的** 移動・体位変換・トイレ・入浴などの重労働。睡眠不足。
- 精神的** 家族とのすれちがい、親族の無理解、介護スタッフと相性が悪い、など様々な人間関係の疲れ。要介護者本人との関係悪化（よかれとしたことが伝わらない、言動に我慢できない等）。
- 経済的** 介護サービス、介護用品、介護食品の費用の不安。



身体や心のバランス崩れ
精神的に追い詰められる



出典：『平成 28 年国民生活基礎調査の概況』（厚生労働省）

一人で背負わない。声を上げる。

一人で問題を考えると、行き詰ってしまいがちです。

ケアマネージャー、介護士、役場、地域包括支援センター等の公の機関のスタッフ、同居家族、兄弟姉妹、親戚、信頼できる友人、向こう三軒両隣、地域の民生委員、福祉推進員、自治会、介護家族の会、認知症オレンジカフェ等へ、どうぞ声を掛けてください。



休息・息抜きは重要です

自分の生活を介護のために100%費やさない

自分自身の時間や趣味を持つことはストレスを上手に発散するためにも大切なことです。

デイサービスやショートステイ（短期入所生活介護）を利用して、休息をはかりましょう。



上手に切り替えを

趣味・外出・旅行など、後ろめたさを感じることなく思いっきり楽しんでください。



3つのサービスを組み合わせる

介護保険サービス

訪問介護、訪問看護、デイサービス、デイケア、ショートステイ等。

介護保険外サービス

家族のための食事作りや掃除洗濯、病院や旅行の付き添いサービス、民間事業者の配食サービス、ボランティアによる安否確認等。

行政サービス

各町村には、独自の高齢者支援サービスがあります（介護用品費の助成等）。介護サービス費や医療費を助ける国の制度もあります。



介護相談員にご相談ください！

介護相談員は、南部箕蚊屋広域連合管内の介護サービス事業所を訪問し、利用者や家族の疑問や相談に応じ、場合によっては事業所と利用者との橋渡しもしています。

サービスを利用して困った事や不安や疑問など、お気軽にご相談ください。



介護サービス利用のお悩みなどあれば、お気軽にご相談を。

介護相談員を募集しています！

南部箕蚊屋広域連合では、介護相談員として活動していただける方を募集します。興味のある方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■業務内容

南部箕蚊屋広域連合管内の介護サービスを提供する事業所等を訪問して、サービスを利用されている方やその家族の疑問や不安などの相談に応じ、利用者の希望や疑問などを介護サービス提供事業者や広域連合に伝えていただく業務です。

具体的な業務は、事業所訪問（月2回程度）、相談員連絡会（2ヶ月に1回）、研修会への参加です。

■応募条件

1. 南部町、伯耆町、日吉津村にお住まいの介護に関心のある方で、介護相談員の活動に3年程度従事できる方
2. 事業所等に自分で移動できる方
3. 広域連合で定めた研修【開催地：大阪】（養成研修5日間、現任研修2日間）を受講できる方
※介護保険事業所に勤務している方は除きます。

■応募期間 平成31年4月1日（月）から平成31年4月25日（木）まで

■応募方法 市販の履歴書に「介護相談員希望」と明記して、下記の問い合わせ先までご提出ください。

■問合せ先 〒683-0351

西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1 南部町役場法勝寺庁舎内

南部箕蚊屋広域連合 事務局

電話 0859-39-6222 FAX 0859-39-6223

E-mail nan-mino@sanmedia.or.jp

★南部箕蚊屋広域連合議会議員が選出されました

広域連合議会議員の辞職に伴い、伯耆町議会から新たに議員が選出されました。

幸本 元 議員